

平成29年3月17日（金曜日）

議 事 日 程

平成29年3月17日 午後2時00分 開議

日程第1 議案第1号 平成29年度舟橋村一般会計予算から議案第16号 舟橋村消防団条例一部改正の件まで、並びに陳情第1号 「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情及び陳情第2号 相次ぐ年金削減をやめ、最低保障年金制度をつくる意見書の採択を求める陳情
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議案第18号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）
(提案理由の説明、質疑、常任委員会付託、常任委員長報告、質疑、討論、採決)

追加日程第2 議案第19号 舟橋村監査委員会委員選任の件
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（1名）

3番 吉川孝弘君

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君				
副	村	長	古	越	邦	男	君			
教	育	長	高	野	壽	信	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	吉	田	昭	博	君
会	計	管	理	者	田	中	勝	君		
代	表	監	査	委	員	吉	川	良	二	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹
係			長	林			輝

午後 2時00分 開議

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、平成29年3月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第1号から議案第16号まで及び陳情第1号及び陳情第2号

○議長（明和善一郎君） 日程第1 議案第1号 平成29年度舟橋村一般会計予算から議案第16号 舟橋村消防団条例一部改正の件まで16件並びに陳情第1号 「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情及び陳情第2号 相次ぐ年金削減をやめ、最低保障年金制度をつくる意見書の採択を求める陳情の2件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（明和善一郎君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 竹島貴行君。

○総務教育常任委員長（竹島貴行君） 本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第1号 平成29年度舟橋村一般会計予算のうち当委員会所管部分及び議案第2号 平成29年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第7号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分及び議案第8号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管部分、議案第12号 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件から議案第14号 舟橋村税条例等の一部を改正する条例制定の件並びに議案第16号 舟橋村消防団条例一部改正の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会

一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情については、不採択とするものであります。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（明和善一郎君） 次に、産業厚生常任委員長 前原英石君。

○産業厚生常任委員長（前原英石君） 産業厚生常任委員長報告を行います。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第1号 平成29年度舟橋村一般会計予算のうち当委員会所管部分、議案第3号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算から議案第6号 平成29年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算まで、議案第7号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第8号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）のうち当委員会所管部分から議案第11号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）まで並びに議案第15号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第2号 相次ぐ年金削減をやめ、最低保障年金制度をつくる意見書の採択を求める陳情については、不採択とするものであります。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（明和善一郎君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（明和善一郎君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（明和善一郎君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

1 番 田村 馨君。

○1 番（田村 馨君） 1 番田村馨でございます。それでは、賛成討論をさせていただきます。

私、田村馨は、今回の3月定例会に提出された陳情第1号「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を政府に求める意見書」の採択を求める陳情、これに賛成をする立場で討論いたします。

日本共産党は、政府と沖縄県で起こった事態につきまして、国家とは別の人格を持ち、中央政府と対等な立場にある地方自治体として、一地方自治体の出来事と見過ごすことはできない重大な問題があると考えております。

2014年に行われました名護市長選挙、沖縄県知事選挙、衆議院選挙を通じて、「辺野古への新基地建設ノー」という沖縄県民の強い意志が、民意が示されたにもかかわらず、いまだにその声を真摯に受けとめようとしなければかりか、基地建設準備に粛々と作業を進めると強硬な姿勢を崩そうとはしていません。

政府の行為には地方自治を尊重する姿勢が見られず、民意を踏まえた真摯な話し合いに背を向けております。

本陳情に述べられております趣旨は、地方自治法に基づく当然の内容であります。しかし、今の政府の姿勢は、そのことを強権的に否定しているものであります。

陳情項目にある、憲法が保障する住民意思の尊重、国と地方自治の原則、これを堅持することは当然のことであると考えます。よって、この陳情第1号に賛成をいたします。

○議長（明和善一郎君） 以上で通告による討論を終わります。

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（議案の採決）

○議長（明和善一郎君） これより採決いたします。

まず、議案第1号 平成29年度舟橋村一般会計予算から議案第6号 平成29年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算までの6件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第1号から議案第6号までの6件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第5号）から議案第11号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）までの4件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第8号から議案第11号までの4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件から議案第16号 舟橋村消防団条例一部改正の件までの5件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第12号から議案第16号までの5件は原案のとおり可決されました。

(陳情の採決)

○議長(明和善一郎君) 次に、本定例会に付議された陳情第1号 「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情について採決します。

この陳情に対する総務教育常任委員長の報告は不採択であります。

この陳情について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(明和善一郎君) 起立多数であります。

よって、陳情第1号については不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第2号 相次ぐ年金削減をやめ、最低保障年金制度をつくる意見書の採択を求める陳情について採決します。

この陳情に対する産業厚生常任委員長の報告は不採択であります。

この陳情について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(明和善一郎君) 起立全員であります。

よって、陳情第2号については不採択とすることに決定いたしました。

日 程 の 追 加

○議長(明和善一郎君) お諮りします。ただいま、村長から、議案第18号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算(第6号)が提出されました。

これを追加日程第1に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(明和善一郎君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第18号を追加日程第1に追加し、議題とすることに決定しました。

議 案 第 1 8 号

○議長(明和善一郎君) 追加日程第1 議案第18号 平成28年度舟橋村一般会計補

正予算（第6号）を議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 本日追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第18号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）につきましては、規定の予算に歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出の総額を19億4,395万8,000円とするものであります。

今回の補正は、認定こども園用地の埋蔵文化財調査補助金1,250万円及び認定こども園建設に伴う埋蔵文化財調査費2,500万円を追加し、予備費1,250万円を減額するものであります。財源といたしましては、受託事業収入2,500万円を充当することとしております。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 2時15分 休憩

〔休憩中に全員協議会を開催〕

午後 2時20分 再開

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

（質 疑）

○議長（明和善一郎君） これより、議案第18号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(常任委員会付託)

○議長(明和善一郎君) ただいま議題となっております議案第18号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

[休憩中に各常任委員会を開催]

午後 3時10分 再開

○議長(明和善一郎君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(明和善一郎君) ただいま議題となりました議案第18号につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

(常任委員長報告)

○議長(明和善一郎君) 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 竹島貴行君。

○総務教育常任委員長(竹島貴行君) 本定例会におきまして、本日、総務教育常任委員会に付託されました案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第18号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算(第6号)のうち当委員会所管部分であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長(明和善一郎君) 次に、産業厚生常任委員長 前原英石君。

○産業厚生常任委員長(前原英石君) 本定例会におきまして、本日、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第18号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算(第6号)のうち当委員会所管部分であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（明和善一郎君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（明和善一郎君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（明和善一郎君） これより、この案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（明和善一郎君） これより、採決いたします。

議案第18号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

日 程 の 追 加

○議長（明和善一郎君） お諮りします。ただいま、村長から、議案第19号 舟橋村監査委員会委員選任の件が提出されました。

これを追加日程第2に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第19号を追加日程第2に追加し、議題とすることに決定しました。

議 案 第 1 9 号

○議長（明和善一郎君） 追加日程第2 議案第19号 舟橋村監査委員会委員選任の件を議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） ただいま追加提案いたしました議案第19号 舟橋村監査委員会委員選任の件につきましては、吉川良二委員が平成29年4月30日をもって任期満了となります。引き続き吉川良二氏にお願いいたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（明和善一郎君） これより、この案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（明和善一郎君） お諮りいたします。この案件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 討論がないようですから、討論を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 3時16分 休憩

〔休憩中に、代表監査委員 吉川良二君 退場〕

午後 3時17分 再開

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

（採 決）

○議長（明和善一郎君） これから、議案第19号 舟橋村監査委員会委員選任の件について採決します。

議案第19号について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第19号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休憩

〔休憩中に、代表監査委員 吉川良二君 入場〕

午後 3時19分 再開

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、吉川監査委員が選任されましたが、本人がここにおられますので、ご挨拶

をお願いします。

○代表監査委員（吉川良二君） 監査委員に選任されました吉川良二です。一言ご挨拶させていただきます。

舟橋村が子育て共助のまちづくりということでいろんな取り組みをして大きな予算も今年度はつきました。舟橋村がよりよくなるために監査委員として私も職務に真剣に取り組んでいきたいと思っております。

今後ともまたよろしく願いいたします。

議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（明和善一郎君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項

委 員 会 名	所 管 事 務 調 査 事 項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に係る事項 2 村民の健康維持、増進に係る事項 3 住民福祉の増進に係る事項 4 農業の振興対策に係る事項 5 商工業及び観光の発展に係る事項

○議長（明和善一郎君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨 拶

○議長（明和善一郎君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました19議案につきまして、満場一致のご同意をいただき、まことにありがとうございます。

提案理由説明で申し上げたとおり、平成29年度一般会計予算の骨格は、子育て共助のまちづくりに係る事業を遂行、具現化することにあります。このことに関する一般質問に対して答弁いたしましたとおり、予算の執行に当たっては、健全な行財政運営の堅持をモットーに十分配慮してまいり所存であります。そういうことで、議員各位のご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

終わりになりますが、議員の皆様には、時節柄、健康に十分ご留意いただきますようご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年3月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 3時21分 閉会